

中野区教育委員会会議録 平成25年第13回定例会

○開会日 平成25年4月26日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時45分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

小 林 福太郎

○傍聴者数 4人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①平成25年度体験学習選択制に伴う移動教室の実施について(学校・地域連携担当)

②平成25年度海での体験事業の実施について(学校・地域連携担当)

中野区 教育委員会
第 1 3 回定例会
(平成 2 5 年 4 月 2 6 日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第13回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日は株式会社朝日新聞社から、取材のため、教育委員会の会議を撮影・録音したい旨の申し出がありました。会議を撮影、録音する場合には、教育委員会の承認を得る必要があります。委員長としましては、これを承認したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

それでは、ご異議ございませんので、会議の撮影・録音を承認することに決定しました。

なお、撮影・録音に当たっては、会議に差し支えないように行っていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の方を撮影される場合には、個別に了解を得てから行っていただきますようお願いいたします。

<報告事項>

大島委員長

それでは、日程に入ります。

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、4月19日の第12回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

4月24日水曜日、平成25年度中野区立幼稚園教育研究会総会が開かれて、田辺教育長が出席されました。

一括報告は以上です。

それでは、各委員から報告がありましたら、お願いいたします。

私からはまず、4月22日の月曜日ですが、中野区長の定例の記者会見がございまして、

今回、その区長の会見のテーマの一つに、教育委員会に関連した「小中連携教育の推進について」ということがございましたので、関係機関ということで私と田辺教育長、あと指導室長が出席しまして、小中連携教育についてのご説明をいたしました。

私からは以上です。

では、小林委員、お願いします。

小林委員

特にございません。

大島委員長

高木委員、お願いします。

高木委員

特にございません。

大島委員長

渡邊委員。

渡邊委員

特にございません。

大島委員長

教育長、お願いします。

教育長

特にございません。

大島委員長

それでは、委員報告について、ご質問、ご発言はございませんでしょうか。

(「特になし」の声あり)

大島委員長

それでは、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

事務局報告、報告事項の1番目「平成25年度体験学習選択制に伴う移動教室の実施について」の報告をお願いします。

副参事（学校・地域連携担当）

それでは、平成25年度より導入いたします体験学習選択制に伴う移動教室の実施内容がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

選択制の移動教室の実施校は9校でございます。実施場所は日光市、みなかみ町、片品村の3か所となっております。日光市へは大和小学校を始め4校、みなかみ町は中野神明小学校を始め4校、片品村へは鷲宮小学校と平和の森小学校が実施を予定しております。

なお、平和の森小学校につきましては、5年生と6年生が行く先を変えて実施いたします。学年と実施時期につきましては、資料をお読み取りいただきたいと存じます。

報告は以上でございます。

大島委員長

では、ただ今の報告につきまして、ご質問、ご発言ありましたら、お願いします。

小林委員

この3か所で実施するというので、今までになく、いろいろな場所ということになると思いますけれども、もう既に教育委員会等で、この宿泊場所等については、安全も含めて、管理上の問題だとか、そういうもの全てクリアした適正な箇所であるということだと思っておりますけれども、その点、もう一度確認したいと思うのです。

よろしく願いいたします。

副参事（学校・地域連携担当）

実施場所につきましては、移動教室運営委員会におきましても検討を重ねまして、実地の踏査も行っておりまして、安全性ですとか、あるいは学校課題に沿った移動教室の学習が可能ということで選定をさせていただいております。

担当といたしましても、実施するにふさわしい場所という判断をいたしまして、今回、導入をいたしました。

小林委員

施設そのものの安全性も非常に重要ですし、さらに往復の交通手段というのでしょうか。さまざまな危険というか、災害も含めて想定した上で、安全に充実したこの移動教室が実施できるようにということで、ぜひ要望したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

高木委員

従来の移動教室の場合は、区の施設で、廃止になったところですか。あと、常葉ですか。

現状でこの9校以外のところ、あるいは9校のうちでも、6学年は、例えば、では大和小学校は日光市にということであれば、5学年は多分、軽井沢のほうへ行くのかなと思うのですが、常葉ですとか軽井沢の場合は、今までの経験ですとか土地勘というののもあって、いろいろなことがスムーズなのかなと思っております。

日光市、みなかみ町、片品村がだめというわけではないのですが、やはり、いろいろな形で準備とかが大変なのかなと思っております。

例えば、日光市に関しては、実は私、祖父が日光の出身ですので、お墓が日光にありますので、実はこのゴールデンウィークも一日、お墓参りに行かなくてはいけないのですが、東北自動車道と日光宇都宮道路がありますので、日光の旧市内ですね。2時間ぐらいあれば、順調に行くと。途中多分、バスだととまりますので、もうちょっと時間がかかるかなと思うのですが、比較的交通の便はいいですし、また万が一の場合も、東武東上線ですとかJRで往復が可能。

また、日光の旧市内はあまり大きい病院はないのですが、先ほどお話ししたように、日光宇都宮道路を使えば、宇都宮市内の病院には比較的アクセスがいいので、そういった点では適切なのかなと思うのです。

ただ具体的な場所で言いますと、ちょっと済みません、東照宮、あとは華厳の滝とか定番で、ちょっと観光的なスポットしか思い当たらないのです。わかる範囲内で結構ですので、例えば日光で体験学習といったときに、どういうことを各学校が想定しているのか、もしわかれば、教えていただきたいのですが。

副参事（学校・地域連携担当）

実地踏査もさせていただいております、それぞれの候補地で学習テーマを先生方が考えまして、それに見合う移動教室ということで、学習課題に沿ったコースを検討させていただいております。

日光市についてお話しさせていただきますと、委員のお話のとおり、世界遺産の日光東照宮ですとか、あとは輪王寺を中心とした、歴史学習にすぐれた候補地であると。それから中禅寺湖ですとか、華厳の滝などの自然体験も豊富な場所であって、豊かな自然の中でさまざまな学習が可能であるというふうに、選考の中では判断しております。

参考までに申し上げますと、みなかみ町につきましても、谷川岳ですとか、農作業が体験できるといったような、そういった学習も導入が可能ですし、片品村について言いますと、白根山のような自然体験ですとか、登山ですとか、あるいは景観にすぐれた、そうい

った高山植物の学習なども導入が可能というふうに向っています。

教育長

今回は、足かけ3年ぐらいですか、体験学習の選択制をずっと検討してきて、ようやく実現をするということになったのです。委員の皆様は常葉とか軽井沢は何度か視察に行っていたと思いますし、自然環境もご理解いただいていると思うのですが、日光にしてもみなかみにしても片品にしても、イメージはできるのですけれども、具体的に子どもたちが一体どういうことをするのかというのが、なかなか現実的に、具体的なことにならないので、もし、各学校のしおりとか実施要領とかをつくると思うのですが、すぐでなくてもいいのですけれども、幾つか集めて委員の皆様に配るということで、そういうことをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

副参事（学校・地域連携担当）

各学校の实地踏査もこれからということで予定をしております、先生方も実踏の中でコースを確定するという予定になってございます。ですので、その後、確定次第しおり等をいただきまして、委員の皆様にもお配りしたいと考えます。

田辺教育長

もう1点何でしたか。移動教室運営委員会でしたか。それでことしの結果というのは、また委員が集まって協議する場というのは、機会はあるのですか。

副参事（学校・地域連携担当）

移動教室運営委員会につきましては、一定の考え方といいますか、方針を立てましたので、委員会としては今後予定をしてございません。

ただ、校外施設のあり方運営協議会のほうで、移動教室の運営委員会に入っているメンバーの校長先生方もいらっしゃいますので、そちらの協議会のほうで必要であれば運営委員会を起ち上げるというふうに、今、判断をいただいているところでございます。

教育長

私が言いたかったのは、1年目で試行的にやるわけけれども、評価と振り返りということも必要だと思うので、そういう機会も設けて、その結果についても教育委員会の委員の皆様にご報告してもらいたいというふうに思っているのです。

教育委員会事務局次長

今回初めてやるということですので、それについては当然、評価、改善という形が必要だと思っております。

校内での、まず校長との評価、改善を行った後、この教育委員会にもやはり報告として出していただいて、いろいろなご意見をいただいて、よりよいものにしていきたいというふうに考えていますので、今、教育長がおっしゃったような確認をしていただく、またはご意見をいただくという機会は設けさせていただきたいと思います。

小林委員

先ほど、日光の話題が出まして、私もかつての職場で、実際に幾つかの職場で小学生を引率して行ったことがあります。かなり、さまざまな内容というのでしょうか、いろいろなことができると思うのですが、逆に、例えば戦場ヶ原へ行ったら落雷の心配があるとか、やはり今までになかったことをやるわけですので、先ほど申し上げましたが、いわゆる危機管理というのでしょうか。それは最重点に置いて、進めていただければというふうに思っております。

副参事（学校・地域連携担当）

委員のご指摘のとおり、コースも多岐にわたることになりますので、現地のそういった安全の確認ですとか、あと、同行いたします看護師等もおりますので、そういった連携を十分にとりまして、児童の安全には配慮していただくようお願いしてまいります。

教育長

みなかみ町は、区で全体的にやっています里まち連携の対象として、いろいろ区全体としても交流があるものですから、私も一度あちらに伺って、教育長さんとか町長さんとお会いしたことがあって、かなり行政も受け入れについて、現地の自治体も丁寧というか、それなりの受け入れ態勢で、先ほど小林委員がおっしゃったような危機管理についても協力態勢が得られると思っています。日光市とか、それから片品村については、地元自治体との関係というのは、それなりに連絡はしているのでしょうか。

副参事（学校・地域連携担当）

現地の医療機関ですとか、あるいは消防、防災、そういった地元の自治体等も調整を図っておりますし、必要に応じて協力いただけるということで連絡をとっております。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

高木委員

この体験学習、移動教室ということで、実は私の子どもは軽井沢なのですが、すごく楽しみにしているのです。あまり外国ではこういった移動教室とか修学旅行というのはない

そうなのです。ある意味、日本独特。

ただ、子どもたちがただ楽しいだけではなくて、やはり体験学習ということなので、事前の勉強ですとか、あと、事後の振り返りがすごく大切だと思うのです。それに関して、今までの場所ですと、先生方も慣れていたと思うのですが、私はいろいろな、各学校がテーマを持って、必ずしも軽井沢でお仕着せではなくて、自分たちで選んで行くというのは、すごくいいことだと思うのですが、ちょっと指導室長にお聞きしたいのは、こういった新しい場所で体験学習をする上で、何か目当てみたいなどころというのは、各学校はどういうふうに置いてやっていくのでしょうか。ちょっと抽象的な質問で申し訳ないのですが。

指導室長

ただ単に2泊3日行って来て、楽しかったというのであれば、教育的効果はないので、各学校のほうでは、最近多いのは総合的な学習の時間の一つのテーマにして、当然、例えば日光に行くのであれば、日光についていろいろな事前情報を調べることができますし、それから、先ほど自然の部分もあれば歴史的部分もあるということで、テーマをきちんと設定をして、それについての下地の学習をしていくと。

現地に行かなければできないものというのがありますから、当然、そこで体験をしたりだとか、実際に人に話を聞くだとかいうことは学習活動として取り入れられると思います。帰ってきて、それをきちんとまとめて、レポートをつくるなり、発表——プレゼンテーションのようなものをするということで、一つのトータルの学習として、移動教室を位置づけているというふうに思います。

高木委員

よく学校公開とか、あるいは研究授業発表会で学校にお邪魔しますと、研究授業発表会というのは割と年度末が多いのであまりいないのですが、この時期の学校公開にお邪魔すると、特に高学年で行くと、廊下側の壁というか掲示板でこういうのが張ってあることが多いのです。なので各学校、多分後のほうの時期なのか、6月ですとか、あるいは9月後半ぐらい、あると思うので、ちょっと折を見て学校公開とかは行きたいと思いますので、楽しみに待っております。

大島委員長

よろしいでしょうか。

私も、前は軽井沢と常盤という、2つの中野区の施設でやっていたという、その時代に視察に行ったり、その時代を知っておりますので、常盤がさまざまな事情で廃止せざるを

得なくなったということがありまして、それにかわるものとして、どこでやろうかというようなことが問題になったときに、いろいろ各自治体や何かからも売り込みというのでしょうか。いろいろパンフレットができたりして「こんなことができます」「あんなこともありますよ」というような大変楽しげで、とてもよさそうなパンフレットをたくさん拝見したようなこともあります。

そういうことで今度、それぞれの学校でいい場所を選んで、実施するようになったということ、私個人としては大変いいことではないかというふうに思っております。

先ほど、お話に出ましたしおりですとか、実施したときの資料なんかもぜひ拝見したいと思いますし、また、機会があれば、例えば多くの学校が行っているようなところに、我々も視察に行ってみるとか、また今後はそんなことも問題になるかなと思っております。

いずれにしろ、各委員の先生から出た安全に対する意見ですとか、教育的効果のこととか、いろいろなことがあると思いますので、また今後の状況もご報告いただきながら、各学校と担当部署には安全に、そして教育効果もあり、かつ楽しく実施できるように、ぜひご尽力いただきたいと思いますと思っております。

渡邊委員

ちょっと遅くなってしまったのですが、まとめていただいた後に申しわけないのですが、交通の便とかそういった面について、場所の面についての安全性というのはいつも問われるのですが、私も障害児の移動教室に10年以上ついていったのですが、そのたびに問題点が幾つか、同じ場所の軽井沢で、ずっと行っても、例えば山の気候というのは急に寒くなって、それで非常に持っている装備が少なかったりする。そういったときに風邪を引いて熱を出す子どもとか、小さい子どもとか、意外にそれは想定外というのは、ちょっといかなものかという気がします。実際に山に登ると、アレルギーその他等、草とか自然に触れると、前に芋掘りですごくかぶれてしまった子がやはりいらっしゃる。知らなかったということで、芋掘りぐらいではないかと思っていたという、そういう話もあります。

今、ちょっとアレルギーが非常に気になっていますので、そういったエピペンの使用とか、再度、教師・教員とかには確認していただくとか。食事にも、向こうは大概お弁当ということで、全て複数の業者が入ってくると、食事の管理ということが非常に難しくなっていますので、この時期にそういったトラブルが決しないように。今、タイムリーですので、改めてそのあたりは注意していただいて。食材とかですね。

それと、今まで意外になかったのですが、出発前の移動教室前健診というのがあるのですが、その中に、学校の中の、児童それぞれの特殊な病気その他等の把握とか。持参薬、常盤などは非常に、とても距離が多くてバスが長かったと。常盤の問題の中では、バス酔いの子どもたちが非常に多いと。その中に、バス酔いの薬を持ってきていないけれども、人の薬をもらっていいかと。ほかの子が持っているから、それを飲んでいいかという問題になると、やはりそれというのは恐らく問題はないのですけれども、公的な場では「いいですよ」とはどうしても申し上げられない。そうすると、やはり、そういった簡単なことなのですが「車酔いする方は、各自薬を用意しましょう」とか、そういったことは意外にパンフレットに書いてないのですね、しおりに。

ですから、我々のほうとしては、障害児であったので、てんかんその他とぜんそく、多くの病気を持っているので、そういったしおりをつくるというか、健康調査票をつくって、それで家族のほうから届け出をしてもらって、それを旅行が終わったらお返しするというようなやり方を、ちょっと虚弱な方が多かったものですからやったのですけれども、やはり自分で必要な薬の持参とか、そういうものは非常に取り扱いが難しくなりますので、ぜひそういったところにも注意をしていただいて。

それでやはり、エピペンについても再度確認していただいて、学校として持って行くのか、持って行かないのか。なかったらということをやちょっと考えて、多分、持ち物の中にエピペンというのは入っていなかったと思うのですけれども。学校側の用意の中に、ですね。これからは実際AEDとかエピペンとかがこれだけ常識になると、果たしてどこまで持って行くか。AEDを持って行くのは、ちょっと常識的ではないと思うのですが、エピペンは半分常識になるのかなというふうに思いますので、その辺はまた指導室長とかもご検討いただければなと思いますので。

ご意見ですけれども、よろしく願いいたします。

小林委員

このように場所を選べるというのは、各学校が特色ある教育活動を進めるという点では非常にいいことだと思います。

ただ反面、老婆心ながら、ここで押さえておきたいことは、やはりこういう形で行きますと、私も学校の校長をやっているときに、1年間に2けたぐらい、いろいろな自治体から売り込みがあって学校に来たりするのです。

それはとても、情報をいろいろ知るといっていいことなのですから、逆に地域や、

もちろん自治体も含めて連携を深める反面、いわゆる行き過ぎたかかわりというのでしょうか。癒着だとか、そういう部分も、こういう形にすると懸念があると思うのです。

ですから、ぜひ服務規律の徹底という点からも、指導室長からも、あえてよりよいものにしていくために、そういった視点からの指導もしていただければありがたいなというふうに思います。

指導室長

まず、今、小林委員がお話になった服務規律については、会計の面できちんと報告をする。それから、最近はPTAの方にきちんと会計の報告の中に入れていただいて協議をする形になっていますので、再度校長先生方をお願いしたいというふうには思いますが、その部分については担保できているのではないかなというふうに考えております。

また、先ほど、渡邊委員からのお話にありましたエピペンの話は、たしかに今までは想定していなかったというふうに思います。学校に持ってきているお子さんでも、では移動教室だとかのときに持って行ったかどうかについては、多分確信を持って大丈夫ですというふうに言えませんので、それについては再度、校長会と相談していきたいなというふうに思います。

ただ、薬についてはかなり厳正に保護者から届け出を出してもらって、それを飲む際には勝手に飲むのではなくて、看護師さんとか養護担当の担当教員に確認をとってから飲むというようなことは徹底しているかと思えますし、また、人の薬については絶対、同じ種類であっても飲まないようにということは徹底できているかというふうに思います。

高木委員

蛇足なのですが、日光は仙石原とか中禅寺湖に行く前に、いろは坂というのがありまして、非常にくるくる回って車酔いしやすいのです。あと、大笹牧場というのがまた違うところにもあるのですが、そこに行くルートも結構ぐるぐる回って行って、車酔いが非常にしやすい。

うちの母も、普通のミニバンですけれども、やはりぐあいが悪くなったので、バスだと多分、かなりの頻度で出ると思っていますので、注意喚起をお願いしたいと思うのと、あと、天気が変わりやすいですね。急に夕立が降ったり、雷というのは、日光は多くございますので、あと、渡邊委員が指摘されたように、そこもやはり今までとは違いますので、再度、注意喚起をお願いしたいなと思います。

副参事（学校・地域連携担当）

確かに、いろは坂を通過して日光まで向かいますので、そういった行程の中の車酔いということも懸念されます。

これから、引率主任の先生方への説明会ですとか、そういったことを予定しております、その場でもそういった事前の健康チェック、あるいは車酔いするお子さんについては薬の持参ということもお伝えして、保護者説明会の中でも、そういうこととお話をさせていただきたいというふうに考えておりますし、また、行程の中で、目的地までのそういったゆとりを持ったコース設定等も検討していただくことを、ちょっと考えてございますので、そういった総合的なメニューづくりによって、子どもたちの健康も図っていききたいと考えてございます。

大島委員長

ほかには、よろしいでしょうか。

新しい試みでもあり、我々も非常に興味を持ってというか、関心を持っております。各委員からいろいろご意見が出ましたので、そういうことも踏まえて尽力していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、続きまして事務局報告事項の2番目「平成25年度海での体験事業の実施について」の報告をお願いします。

副参事（学校・地域連携担当）

平成25年度海での体験事業の実施につきましてご報告させていただきます。お手元の資料をごらんください。

この事業は、海での体験を通じ、他校や異学年との交流など、多様で豊かな体験を重ねることで、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的といたしまして実施するものでございます。

対象は区内在住、在学の小学校5年生及び6年生で、約150名の定員を設けております。事業の委託でございますが、企画提案公募型事業者選定方式によりまして、株式会社日本水泳振興会を選定いたしました。

事業内容ですが、昨年度と同様、中野中学校プールにおきまして、泳力測定、班づくり等の事前指導。その後、静岡県の沼津市西浦江梨にございます大瀬海水浴場でライフセービング技術の習得、持久泳、スノーケリングなどを2泊3日の海合宿で実施するものでございます。

事業日程でございますが、募集を4月26日から6月4日に行いまして、6月29日に参加

者説明会をさせていただきます。その後、7月22日から7月27日まで事前指導を行い、7月28日から3回に分けて海合宿を実施するものでございます。

報告は以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、質問、ご発言等ありましたらお願いします。

小林委員

今、報告の中での事前指導というのがございましたけれども、これは場所はどこで、どれぐらいで、内容はどういうものなのかというのを、ちょっと確認したいと思います。お願いします。

副参事（学校・地域連携担当）

事前指導でございますが、中野中学校のプールをお借りしまして、7月22日から27日の6日間。この中で、参加するお子さんについては、半日を3回程度出席していただいて、初日に泳力測定、残りの2日で海で泳ぐ練習を指導の内容として考えてございます。

なお、事前指導の中で、泳ぐ力を見極めまして、できるだけ泳力の同じ児童のグループをつくって、事前に仲間づくりをできるような形に持っていこうというふうに予定しております。

小林委員

先ほどの移動教室のときにも申し上げましたが、海に関しては安全管理がより徹底しなければならないというふうに思いますので、その点も含めて、ぜひ事前指導の徹底、さらにはこの委託した業者への指導というのでしょうか、その辺のところをよろしくお願いたしたいと思います。

副参事（学校・地域連携担当）

海での事業になりますので、委員ご指摘のとおり、安全については万全を期して臨みたいというふうに考えてございます。海合宿につきましては、児童2人に指導員1人をつけるという体制で実施をいたします。

また、現地での、施設ももちろんですが、海での避難経路の確認ですとか、海での注意事項も徹底いたしまして、児童に安全が影響ないような形での事業計画を予定してございます。

渡邊委員

確認なのですが、この海での体験事業というのは、昨年度から行われたと思うのです。

それまで、今回の選択制の移動教室と同じように、1年間やってみて、何か例えば問題点とか、逆に言うと岩井から変えてよかった点とか、ある程度、1回総括していただいて、2年目を行った、この場で行った理由というのが、昨年度よかったからですという、そういうことだとは思っています。昨年度よかったですからというよりも、問題がなかったですからというのでやるのか、いかがなものか。

その辺をちょっと教えていただきたいのと、150名募集で、昨年度も150名だったと思うのですが、何名ぐらい参加して、それでことしは何名ぐらいを想定しているのか。例えば2人に1人の指導員というと、75名ついて225名。すごい大世帯で、意外にこの大瀬とか、ああいう西伊豆あたりは、ちょっと、そんなに大型でなかなか行けるのかなぐらいな、若干不安もあったりします。

それと、もう1点だけ。先ほどのまた繰り返しになりますけれども、海の場合は虫刺され、クラゲに刺されてという。その話は岩井海岸のときにも常に出ていたのですけれども、今年度の対応はちょっと、また先ほどではないですけれども、やはりエピペンが必要なのですね。虫刺され、クラゲ刺されのショック。それと、ウニだとか、大瀬のほうは若干いそうなので、そういったものと。やはり海洋生物による注意事項は、ライフガードの人たちは持っていらっしゃるかもしれないのですけれども、やはりそれなりに気をつける場所、その他等の注意とかはしていただきたいなど。やはり健康面ですね。ただ溺れるというだけではなくて、そういったけが、虫、魚、その他等の事故というのがあって、あそこは順天堂伊豆長岡しか病院がないので、あそこから移動するのはかなりあれですから、やはりそういったことも、若干、もう一度持ち物ですね、我々の持ち物と、それだけは確認していただきたいなと思います。

ちょっと、2点になってしまいましたが、参加と、これから参加どうしていくのか。実際よかったのかどうかという実際の評価を簡単でよろしいのですけれども、去年の総括というか。それで、ことしに向けて改善点、何かあれば教えていただきたいなと思います。

副参事（学校・地域連携担当）

昨年実施いたしまして、反省点といたしましては、委員のお話のとおり、定員に満たない参加者でございました。150名の募集に82名が参加ということで、少なかったという点は反省点でございます。

理由といたしましては、募集時期をゴールデンウィークの5月5日に始めたのですが、

既にもう夏の予定が決まっているということと、あと、初めての事業でしたので、実際、どんな内容なのかということがもう一つ周知できなかったという反省点がございます。

ただ、参加した児童、保護者の方の、行った後の反省会の席では、とても楽しかったという声をたくさんいただきまして、特にスノーケリングは初めての体験でよかったという声ですとか、あと保護者の方からは、子どもが泳ぎに自信を持って、いい顔になって戻ってきたというような声もいただきまして、ぜひまた継続して事業を続けてもらいたいというお話もいただきましたので、今年度も同様に実施をさせていただきたいと考えてございます。

昨年の、定員に満たない参加者になりましたので、改善点といたしましては、申し込みの時期を4月26日からということで、若干早めて募集をかけさせていただきます。

あと、小学校のPTA連合会のほうへ、昨年度の内容をスライドにしまして、そちらを見ていただくような形でPRにちょっと努めたいということと、あと、申請を、昨年度につきましては、私どもの担当のほうに直接出していただくという形でお受けしたのですが、保護者の方から、学校に持って行けばすぐ申請ができるので、そのほうが便利だったというお声もいただきましたので、今年度につきましては、学校のほうへ申請書を受けていただけるポストを置きまして、そちらで受付開始をさせていただくというふうに考えてございます。

あと、安全面の点でございますけれども、確かにいろいろな海洋生物もおりますし、想定できないようなご心配もありますので、事前の保護者説明会の場でも、きちっとその辺のことをお話をして、事前の健康チェックも含めて、参加されるお子さんについての確認をしっかり行いたいというふうに考えております。

また、現地の医療機関等も連絡をとっておりますし、緊急の場合は消防署から救急車の出動等もお願いをさせていただきますし、同行します看護師とも連絡をとりまして、そういった児童の安全・安心には万全を期したいというふうに考えて臨みますので、ご理解いただきたいと思っております。

渡邊委員

ありがとうございます。

大島委員長

はい、ほかにございますでしょうか。

高木委員

参加者なのですが、大体、今、区立の小学校の5年生、6年生、それぞれ多分1,400人ぐらい。足すと2,800人。私学に行っているお子さんや、区内の私学に行っているお子さんを入れても3,000人ぐらいだと思います。ただ、5、6年生ですと、もうこの時期になりますと、例えば所属しているスポーツクラブ、サッカーとか野球とかの合宿のスケジュールが入ってきたり、あと、かなり多くのお子さんが受験ということで、もう夏期講習が始まっていますので、実際に、物理的に可能なお子さんというのは、多分3,000人いたとしても半分の1,500人を割ってきてしまうと思うのです。そうすると、1,500人に対して10%の150人を確保というのは、正直ちょっと難しいのかなと。大変いい企画だとは思っておるのですけれども。

ですから、ことしそういった形で、可能な限り募集をやってみて、でも結果的に人数がそんなにいかないようであれば、やはりニーズとしてないということで、必ずしもこれからずっと150人にこだわらなくてもいいのかなと、ちょっと思うのです。

あと、去年と同じ対象だと思うのですが、確認なのですけれども、参加希望者ということで、特に条件はないのですけれども、例えば全く泳げないお子さんでも参加が可能なかというのが1点と、あと1人で宿泊が若干難しいお子さんというのもいると思うのです。そういったお子さんでも受け入れて、例えば、介助員がつくのかというのを確認したいのです。

副参事（学校・地域連携担当）

まず定員の検討についてのご意見ですけれども、今年度も、昨年同様の150名の定員で募集させていただきます。それで状況を見まして、委員のおっしゃるとおり、また150人に満たないということであれば、次年度以降につきましては、定員も含めましてまた検討が必要だというふうに判断をさせていただきます。

ただ、企画提案公募型で事業者を選定いたしますので、場所ですとか、事業のメニューですとか、そういったことを合わせて総合的に、定員がどの程度募集をかけられるかということも、内容も含めまして判断をしていきたいというふうに考えてございます。

また、泳力あるいは配慮が必要なお子さんの参加でございますけれども、事前の指導の中で、どれぐらいの泳力があるかということを見極めますので、必ずしも泳げないから参加できないというふうには考えてございません。

ただ、配慮が必要という点では、2人に1人の指導員では不足ですので、そういった配慮のお子さんについては、別に指導員をつけるということで事業を実施してまいります。

高木委員

ちょっと確認なのですが、定員の150人というのは、プロポーザルの段階で、定員も含めての提案ということなのですか。それとも、区として一応、150人ということで提案をさせているのでしょうか。

副参事（学校・地域連携担当）

定員につきましては、区のほうで決めさせていただいておりますので、それに合わせる形の事業提案を事業者のほうが行っていくという形になってございます。

高木委員

では、定員の150名は区のほうで決定していて、それが埋まるような魅力的な提案をするように、ということの理解をいたします。

副参事（学校・地域連携担当）

ご指摘のとおり、そういった提案を期待してございます。

大島委員長

ほかに。

小林委員

先ほど、看護師が同行するというようなことでしたけれども、これについての手配とか、そういうのはどういうふうになっているのでしょうか。

副参事（学校・地域連携担当）

同行看護師ですが、委託します事業者のほうで看護師を確保しまして、実際の事業のときに同行するという事になってございます。

小林委員

これは渡邊委員の持ち分かもしれませんが、私のこれまでの学校で引率したときの経験であえて申し上げますと、確かに看護師が来ていただくと非常に心強くてありがたいのですが、ざっくばらんに申し上げますと、やはり力量なのか意識なのか、大変開きがあって、来ていただいてありがたいという場合と、ただいるだけというような、そういう状況も、ざっくばらんに言ってあります。

したがって、このあたりは、緊急のときにはそういったものが大きなポイントになると思いますので、ぜひ力量のあるというのでしょうか。しっかりとした看護師に来ていただいて、万全の態勢を整えるような配慮をしていただければというふうに思います。

副参事（学校・地域連携担当）

参加する児童の安全には、看護師の力量あるいは能力といったものが当然不可欠ですので、事業者のほうへも、そういった経験のある看護師の同行を求めていきたいというふうに考えます。

教育委員会事務局次長

補足ですが、同行の看護師ということで、まず現地に行くまでの看護師と、現地にいる看護師とは別になってございます。そういった面では、現地にいる看護師については、力量の高い人を置いていただくようにしておりますので、ことしも同じような形で、現地に泊まっていたときの看護師は力量の高い、最高のレベルの人をお願いしたいというふうに考えています。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。では、そういうことで。

ことし、どうだったのかというご報告も、また後日いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、ほかに報告事項はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、傍聴の方に、5月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせいたします。

5月の教育委員会定例会の開会予定は、議事日程表の裏面に記載してございます。後ほど、お読み取りをいただきたいと思います。

これをもちまして、教育委員会第13回定例会を閉じます。

午前10時45分閉会